

## 第23回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成25年8月28日（水曜日）午後2時45分
2. 閉会日時 平成25年8月28日（水曜日）午後3時22分
3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室
4. 出席議員（13名）

1番 森 由紀子	2番 松岡 廣幸
3番 今川 明	4番 小寺 昭男
5番 飯田 吉則	6番 林 克治
8番 岸本 義明	9番 松本 洋一
10番 橋本 正行	11番 新田 俊一
12番 石黒 永剛	13番 井上 洋文
14番 西岡 正	

5. 欠席議員（1名）

7番 岡前 治生

6. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 石田 哲也	副管理者 西田 正則
副管理者 遠山 寛	監査委員 松岡 義人

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 小林 裕和  
にしはりま環境事務組合事務局長 舟引 新  
同次長 眞島 茂博  
同局長補佐兼業務係長 前川 健治  
同局長補佐兼企画調整係長 東口 和弘  
同総務係長 秋久 一功

8. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 井上 泰利  
たつの市市民生活部環境課参事兼課長 小谷 真也  
宍粟市市民生活部生活衛生課長 長尾 一司  
上郡町住民課長 松本 賢一

佐用町住民課長 梶生 隆弘

播磨高原広域事務組合事務局長 富井 俊則

## 9. 議事日程

1 副議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

第5 認定第1号 平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第6 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

第7 同意第2号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

同意第3号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

同意第4号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

第8 議案第1号 平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

### 副議長あいさつ

○副議長（西岡 正君） 定刻がまいりましたので、ただいまより8月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。朝夕は幾分涼しくなりましたが、残暑なお厳しい折、本日、第23回 にしはりま環境事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、定例会前のご多忙中にもかかわらず、ご参集いただきましてありがとうございます。さて、本日の定例会に提案されます案件は、選挙1件、認定1件、同意4件、議案1件であります。なお、本日、岡前議員から欠席の届けが提出されていますのでご報告申し上げます。それでは、どうか慎重なご審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

## 管理者あいさつ

○副議長（西岡 正君） ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。  
管理者。

○管理者（庵途典章君） 失礼します。全員協議会に引き続いての議会ということですので、ごあいさつは省略させていただきます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。本議会には、今、副議長からのごあいさつにありましたように、人事案件2件と平成24年度の決算の認定ということで、ご審議をお願いしたいと思います。平成24年度で建設事業がすべて完了いたしました。52億以上にのぼる大きな予算となっておりますけれども、これで長年かかりました施設の建設事業も完了し、これから運営事業に入っていくこととなりますので、最後の事業予算でございました。ひとつ、よろしくお願ひ申し上げます。それから議案としまして、25年度の補正予算を提案させていただきます。それぞれ慎重にご審議いただきまして、適切、妥当な結論をいただきますようによろしくお願ひを申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 開会宣告

○副議長（西岡 正君） 管理者のあいさつが終わりました。  
ただいまから、第23回にしまりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

## 日程第1 議席の指定

○副議長（西岡 正君） 日程第1 議席の指定を行います。  
この度、姫路市、宍粟市、上郡町から選出された組合議員の変更に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の指定を行いたいと思います。  
お諮りします。  
議席はお手元に配付しております議席表のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。  
よって、お手元に配布いたしました議席表のとおり指定いたします。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（西岡 正君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名します。

3番 今川 明 議員、11番 新田俊一 議員、以上両議員にお願いをいたします。

## 日程第3 会期の決定

○副議長（西岡 正君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

会期は本日1日限りと決定いたしました。

## 日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

○副議長（西岡 正君） 日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙についてを議題とします。

本年、7月に実施されました上郡町議会議員選挙により、山本議長の任期が終了し、ただ今、議長が空白となっております。よって、議長選挙を行いたいと思います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、議長による指名推選にしたいと思いますがこれにご異議ありませんか

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

議長に橋本正行 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました橋本正行 議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました、橋本正行 議員が議長に当選されました。議長に当選され

ました、橋本正行 議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。橋本正行 議員、議長席にお着きのうえ、ごあいさつをお願いいたします。

これをもちまして、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（橋本正行君） 失礼いたします。一言、ごあいさつを申し上げます。ただ今、皆様方のご推薦をいただきまして、にしはりま環境事務組合議会の議長の重責を担うことになりました、上郡町の橋本正行でございます。微力ではありますが、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと思っております。議員の皆様、そして庵途管理者をはじめ、副管理者の皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申しまして、簡単ではございますがごあいさつといたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（橋本正行君） それでは、議事日程に従い議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 日程第5 認定第1号 平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の 認定について

○議長（橋本正行君） 日程第5 認定第1号 平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○事務局長（舟引 新君） 認定第1号 平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の決算審査意見書を付けて、議会の認定に付す。

平成25年8月28日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

それでは、お手元の第23回にしはりま環境事務組合議会定例会 提出議案の別紙資料の3ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入でございます。収入済額を朗読させていただきます。

1款 分担金及び負担金 5億7,166万1千円、3款 国庫支出金 14億5,978万円、9款 繰越金 518万5,247円、10款 諸収入 8,241万6,138円、11款 組合債 31億2,550万円でございます。歳入合計収入済額が、52億4,454万2,385

円でございます。

次に5ページ、6ページ歳出でございます。これにつきましても支出済額、不用額を朗読させていただきます。

1款 議会費 支出済額が47万3,675円 不用額が17万325円、2款 総務費 支出済額が7,667万3,260円 不用額275万6,740円、5款 施設整備事業費 支出済額が50億9,437万8,069円 不用額431万1,931円、8款 公債費 支出済額が7,246万8,367円 不用額633円でございます。

歳出合計におきましては、支出済額が52億4,399万3,371円 不用額合計が773万9,629円となっております。歳入歳出差引額は54万9,014円でございます。

次に7ページの実質収支に関する調書ですが、歳入歳出差引額が54万9,014円、5の実質収支額も、同じく54万9,014円でございます。

次に8ページからの一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧頂きたいと思っております。これにつきましても主なものだけ説明させていただきます。9ページ、10ページの歳入でございますが、1款 分担金及び負担金につきましては、収入済額 5億7,166万1千円。これの内訳につきましては、備考欄に各市町の負担金を記載しておりますのでご覧頂きたいと思っております。3款 国庫支出金14億5,978万円。24年度の建設工事にかかる循環型社会形成推進交付金でございます。9款 繰越金は前年度繰越金で518万5,247円となっております。10款 諸収入につきましては、備考欄に記載しております雑入についてですが、今年の3月21日からの早期搬入に係る経費負担を市町の分担金で当初は予算をしておりましたが、姫路市と宍粟市の負担金につきましては宍粟環境事務組合の方で負担するということになりましたので、その経費が564万6,713円になります。それと、地方公務員災害補償基金からの還付金等の2,815円と合わせて564万9,528円となっております。それから兵庫県企業庁の支援金につきましては、平成27年度までの周辺整備事業が対象となりますが、この施設の完成と併せて平成24年度で一旦仮精算をするということになりました。それで残っております事業に係る支援金も含めまして、24年度の支援金が7,664万8千円となっております。管理用地使用料につきましては、進入道路沿いの電柱の土地使用料ということで、関電とNTTから6万3,604円を収入しております。

次に、11ページ、12ページ歳出でございますが、1款 議会費につきましては、報酬等にかかるものになります。2款 総務費の1節 報酬につきましては、環境保全委員会を2回、周辺地域連絡協議会を1回、運営事業者選定委員会を3回開催したものでございます。11節の需用費につきましては、備考欄にそれぞれ支出明細を記載しております。事務消耗品、広報誌の発行、

光熱水費、燃料費等で合わせまして237万9,077円でございます。

次に13ページ、14ページをご覧頂きたいと思います。主なものといたしましては、13節委託料の運営事業者選定業務委託料となります。23年度と24年度の2年間の委託料1千29万円のうち、24年度分として345万300円を支出しております。19節の負担金補助及び交付金につきましては、派遣職員の人件費負担金といたしまして、5,592万199円、それとこの新しい施設の水道加入金と設置検査分担金も含めまして、306万8,250円の支出をしております。

次に15ページ、16ページでございます。5款の施設整備事業費でございますが、7節の賃金、ボイラー・タービン主任技術者につきましては、施設に発電設備を設けるということから、施設の建設当初から電気事業法の関係での申請、工事計画の届出、また、機器の設置についての安全管理検査等をお願いしたものでございます。13節の委託料につきましては、工事監理業務、環境監視調査業務、施設整備支援業務につきましては前年度以前から引き続いての業務委託でございます。詳細につきましては、お手元の決算参考資料、36ページに記載しておりますのでご覧頂きたいと思います。不燃残渣、焼却灰等の運搬処理業務につきましては、試運転時に発生した不燃物の残渣や焼却灰・飛灰の運搬、処理にかかるものが1,248万1,787円。また、宍粟環境美化センター、上郡町クリーンセンター、佐用クリーンセンターの施設閉鎖の準備期間として、3月21日からごみを受け入れいたしました早期搬入に係るごみ処理委託料が914万2,346円、その時に発生した不燃残渣・飛灰の運搬及び処理経費として385,350円を支出しております。15節の工事請負費につきましては、最終年度の施設整備工事費として49億9,946万1,000円、進入道路の最終整備工事として2,245万1,100円を支出しております。工事の概要につきましては、決算参考資料、34ページの循環型社会拠点施設整備事業の内容欄に記載しておりますのでご覧頂きたいと思います。19節の負担金補助及び交付金につきましては、周辺整備事業に係る負担金として、工事費698万6,667円と起債償還額804万3,021円、合計1,502万9,688円を支出しております。これにつきましても、決算参考資料34ページに内容を記載しております。なお、この周辺整備事業につきましては、平成18年度から着手してございまして平成24年度末現在で概ね 件数ベースで71.4%の進捗状況でございます。それから8款の公債費でございます。平成19年度、20年度借り入れ分の一般廃棄物処理事業債の据え置き期間が終了し、元金の償還が始まっております。元金の償還が4,288万9,599円、利子を2,957万8,768円支出しております。借入の明細につきましては決算参考資料の35ページに記載しております。また、39ページに年度別起債償還金一覧表ということで15年間分を添付させていただきましたので、ご覧頂きたいと思いま

す。

次に17ページ、18ページの財産に関する調書でございますが、従来の施設用地と進入道路用地分をあげておりましたが、24年度に新しい施設の建築物の延べ床面積11,174㎡を新たに追加いたしました。

以上で、決算につきましての説明を終えさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（橋本正行君） 説明が終わりました。審議に入る前に、監査委員より決算審査についての報告を求めます。

松岡義人 監査委員。

○監査委員（松岡義人君） 失礼いたします。それでは、平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告をいたします。お手元の提出議案別紙資料の20ページの決算審査意見書の朗読をもって決算審査報告に代えさせていただきます。

審査対象：平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算について、審査期日：平成25年7月31日、審査場所：佐用郡佐用町三ツ尾483番地10にしはりま環境事務組合 管理棟 会議室、審査意見 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係書帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認めます。

平成25年7月31日 にしはりま環境事務組合、管理者 庵逄典章 様。

にしはりま環境事務組合監査委員、松岡義人 以上、報告を終わります。

○議長（橋本正行君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（橋本正行君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号を採決します。

採決は、起立によって行います。

認定第1号について、認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正行君） 起立全員と認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

## 日程第6 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

○議長（橋本正行君） 日程第6 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

岸本義明議員の除斥を求めます。

〔岸本義明議員 除斥〕

○議長（橋本正行君） 本件について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から提案説明をさせます。

○事務局長（舟引 新君） 議案書の3ページをご覧いただきたいと思います。

同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求め

平成25年8月28日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

同意第1号につきましても、当組合の議会選出の監査委員の選任について、議会の同意を求め

るものでございます。住所：宍粟市山崎町庄能168番地17、氏名：岸本義明、生年月日：昭和17年10月27日、4ページに岸本議員さんの議員履歴書を添付しておりますので、ご覧

いただきたいと思

○議長（橋本正行君） 説明が終わりました。

人事案件のため、質疑を省略し、これより同意第1号について採決を行います。

採決は起立によって行

同意第1号について、同意することに賛成の方は起立願

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正行君） 起立多数と認め

よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定

○議長（橋本正行君） 岸本義明議員の入場を許可

〔岸本義明議員 入場〕

○議長（橋本正行君） ただ今、同意されました岸本義明監査委員から一言ごあいさつをお願いいた

○8番（岸本義明君） 岸本でございます。初めてですので、皆様のご協力をいただきながら責務を全

○議長（橋本正行君） あいさつが終わりました。これで同意第1号は終わりました。

日程第7 同意第2号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

同意第3号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

同意第4号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

○議長（橋本正行君） 日程第7 同意第2号、第3号、第4号のにしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意については、一括議題とし、それぞれ採決を行います。

○議長（橋本正行君） 同意第2号、第3号、第4号に対する提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から提案説明をさせます。

○事務局長（舟引 新君） 議案書の5ページをご覧くださいと思います。

同意第2号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

次の者をにしはりま環境事務組合公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めます。

平成25年8月28日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

同意第2号と同じく、同意第3号、同意第4号につきましても、当組合の公平委員会委員の選任について、議会の同意を求めますので、一括で説明させていただきます。

同意第2号につきましては、住所：宍粟市波賀町安賀499番地、氏名：清水康博、生年月日：昭和11年4月13日、同意第3号につきましては、住所：上郡町苔縄59番地1、氏名：大山昌之、生年月日：昭和16年8月1日、同意第4号につきましては、住所：佐用町米田200番地1、氏名：内山宗一、生年月日：昭和11年1月31日、それぞれ裏面に経歴書を添付しておりますので、ご覧くださいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（橋本正行君） 説明が終わりました。

人事案件のため、質疑を省略し、同意第2号より順に採決します。

同意第2号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（橋本正行君） 起立全員と認めます。

よって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（橋本正行君） 次に同意第3号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（橋本正行君） 起立全員と認めます。

よって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（橋本正行君） 次に同意第4号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（橋本正行君） 起立全員と認めます。

よって、同意第4号は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第8 議案第1号 平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)  
について

○議長（橋本正行君） 日程第8、議案第1号 平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)についてを議題といたします。

議案第1号について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせますのでよろしくお願いたします。

○事務局長（舟引 新君） 議案第1号 平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算について説明させていただきます。お手元資料23ページをお開き願いたいと思います。平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,78万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,227万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成25年8月28日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

今回の補正の内容につきまして、歳入は売り電力料金の増額と企業庁支援金の減、歳出につきましては衛生費の委託料の増減と予備費の増額になります。もう1つは、債務負担行為補正で、当初予算で契約相当額とさせていただいておりましたところに、契約後の限度額を記載させていただきました。

まず、29ページの事項別明細書をご覧頂きたいと思います。

歳入につきましては、発電による売り電力料金を668万7千円増額しております。これにつきましては、今年度は供用開始初年度で実績ありませんでしたので、当初予算では低めの年間331万3千円を見込んでおりましたが、5月からの再生可能エネルギー認定分を含めた売電実績から、年間1,000万円の売り電力料金を見込むことといたしまして、668万7千円を増額いたしました。企業庁の支援金につきましては、平成24年度で仮精算をいたしましたので、今年度の支援金を0に減額しております。

続きまして、30ページの歳出 衛生費の塵芥処理費の委託料でございます。

事後監視調査業務委託料につきましては、見積額の減と運営事業者との経費分担による減で792万8千円を減額しております。焼却灰・飛灰の処理業務につきましては、供用開始から焼却炉の燃焼が安定するまでの3か月ほどの間、灰の発生率が当初の予測よりも若干高い状況が続きましたので、その処理費用を602万3千円増額しております。また、今年度は供用開始初年度であり、他にも年間の経費をまだ予測できていないものもございますので、収支の差額の668万7千円は予備費に充当させていただいております。

続きまして、26ページに戻っていただきまして、第2表 債務負担行為補正でございます。これにつきましては、当初、契約相当額とさせていただいておりましたが、それぞれ契約額が確定いたしましたので、それぞれの限度額を記入させていただきました。生活環境影響調査事後監視調査業務は3年間の契約で1年当たりの委託料が1,890万円ということで、その2年間分として3,780万円を計上しています。それ以外の焼却灰・飛灰の運搬及び処理業務と不燃残渣運搬業務につきましては、2年間の契約ですが、それぞれt当たり単価での契約となっておりますので、年間の処理量の見込みから限度額を設定しております。

以上で補正予算の説明を終わらせて頂きます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（橋本正行君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（橋本正行君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより第1号議案について、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

第1号議案について、可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正行君） 起立全員と認めます。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

### 閉会宣言

○議長（橋本正行君） これで本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

第23回 にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

### 管理者あいさつ

○議長（橋本正行君） ここで、管理者からあいさつの申し出があります。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） どうもありがとうございました。今日、議会に上程をさせていただきました案件、原案どおり同意、認定、可決をいただきましてありがとうございました。この施設もこうして4月から供用開始をして、安定した施設の稼働を行っております。この最新の施設を有効に活用して、できる限り効率的に発電等を行い、ごみの資源化等もおこなって環境にも配慮した本来のこの施設の建設の目的を達成できるように努めてまいりたいと思っております。組合の構成市町それぞれが協力して今後もそのような努力をしておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。これからまだまだ残暑厳しい予想がされておりますので、議員各位におかれましては、9月からそれぞれの市町で議会が予定されていると思っておりますけれども、元気にご活躍をされますようにご祈念申し上げまして、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（橋本正行君） 管理者のあいさつが終わりました。

### 議長あいさつ

○議長（橋本正行君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて今後とも組合として正副管理者が一致協力して円滑な施設運営にご努力をお願いします。議員各位におかれましては、まだまだ残暑厳しい折でございますので、健康にご留意いただきまして、一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、お疲れ様でした。

午後3時22分閉会